

自転車ヘルメット購入補助 を受けることができます！

ヘルメットの購入を検討しているみなさまへ

対象者

市内在住で、2019年度以降に一度も補助を受けたことのない方が対象です。

対象ヘルメット

自転車用ヘルメットで、SGマーク・JCFマーク・CEマーク（EN1078に限る）など安全性の認証を受けたものです。



SGマーク …(一財)製品安全協会の安全認証



JCFマーク…(公財)日本自転車競技連盟の安全認証



CEマーク …EU加盟国の安全認証（EN1078に限る）

※ヘルメット購入時にマークがついているか確認してください。

補助額

購入金額の2分の1（上限2,000円）

※1人につき1個までの補助となります。

※小学1年生～高校3年生、65歳以上の高齢者の方は補助額の2分の1は県からの助成を受けています。

申請方法

郵送による申請のほか、インターネットによる申請や豊橋市役所安全生活課にて直接申請することもできます。

※市民課の窓口センターでは申請できませんのでご注意ください。

郵送による申請手続きの流れ

- ① 窓口センターで、「ヘルメット購入割引券兼誓約書」を受け取ったら、必要事項を記入し、**必ず市役所安全生活課に郵送してください。**
- ② 市役所安全生活課にて申し込み情報を確認後、「ヘルメット購入割引券兼誓約書」をご自宅まで返送します。
- ③ 安全生活課から届いた「ヘルメット購入割引券兼誓約書」と「本人確認書類」を持って、市内のヘルメット販売店にてヘルメットを購入してください。

豊橋市
ホームページ



ヘルメット購入補助金事業申請の流れ

郵送による申請の場合

市内各窓口センターにて、白紙の「豊橋市自転車ヘルメット購入割引券兼誓約書」を受け取ります。

「豊橋市自転車ヘルメット購入割引券兼誓約書」に必要事項を記入し、市役所安全生活課へ郵送してください。恐れ入りますが、切手をお貼りください。

ヘルメットを被る方の情報を記入してください。

市役所安全生活課にて申し込み情報を確認後、「豊橋市自転車ヘルメット購入割引券兼誓約書」を返送します。

「豊橋市自転車ヘルメット購入割引券兼誓約書」を持って、市内のヘルメット販売店にてヘルメットを購入してください。

購入時に、ヘルメットを被る方の本人確認書類の提示が必要です。必ず一緒にご持参ください。

対象の事業協力店かどうかをあらかじめご確認ください。

注意事項

- ① 市内各窓口センターにて、「豊橋市自転車ヘルメット購入割引券兼誓約書」を受け取ったら、下記のとおり記入をお願いいたします。添付資料の記入例を参考にしてください。

【記入例】

購入者（ヘルメット使用者）	住所	電話番号
トヨハシ タロウ <small>(フリガナ)</small>	〒 440-8501	0532-12-3456
豊橋 太郎	豊橋市今橋町1番地	
所属する園・学校名/勤務先	生年月日	個別番号
豊橋小学校	○年 ○月 ○日	申請時は何も記入しないでください。 「豊橋市役所安全生活課」のゴム印を押印して返送します。

- ② ご記入後、市役所安全生活課まで郵送してください。個別番号欄に「豊橋市役所安全生活課」のゴム印を押印したものを、後日ご自宅まで返送します。

※個別番号欄が空欄のものは、ご利用いただけませんのでご注意ください。

令和6年度中ならいつでもご利用いただけますが、予算に限りがございますので早めにお使いください。